

報告事項キ

鳥取県公立・小・中・高等学校及び特別支援学校における問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況について

鳥取県公立小・中・高等学校及び特別支援学校における問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況について、別紙のとおり報告します。

平成22年10月29日

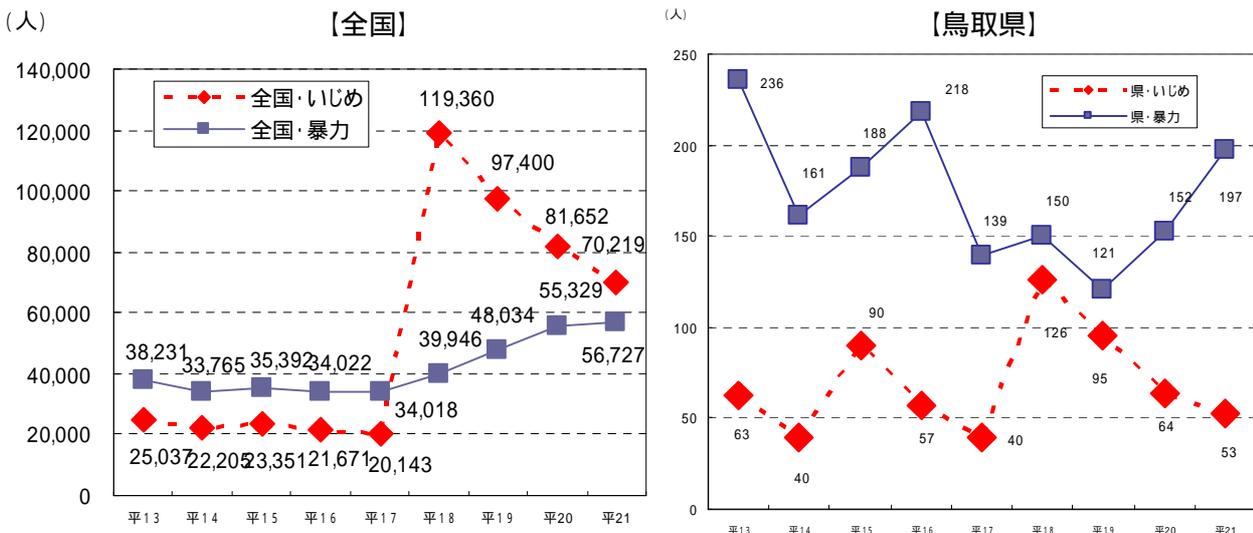
鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

鳥取県公立小・中・高等学校及び特別支援学校における問題行動
 (暴力行為・いじめ)等の状況について

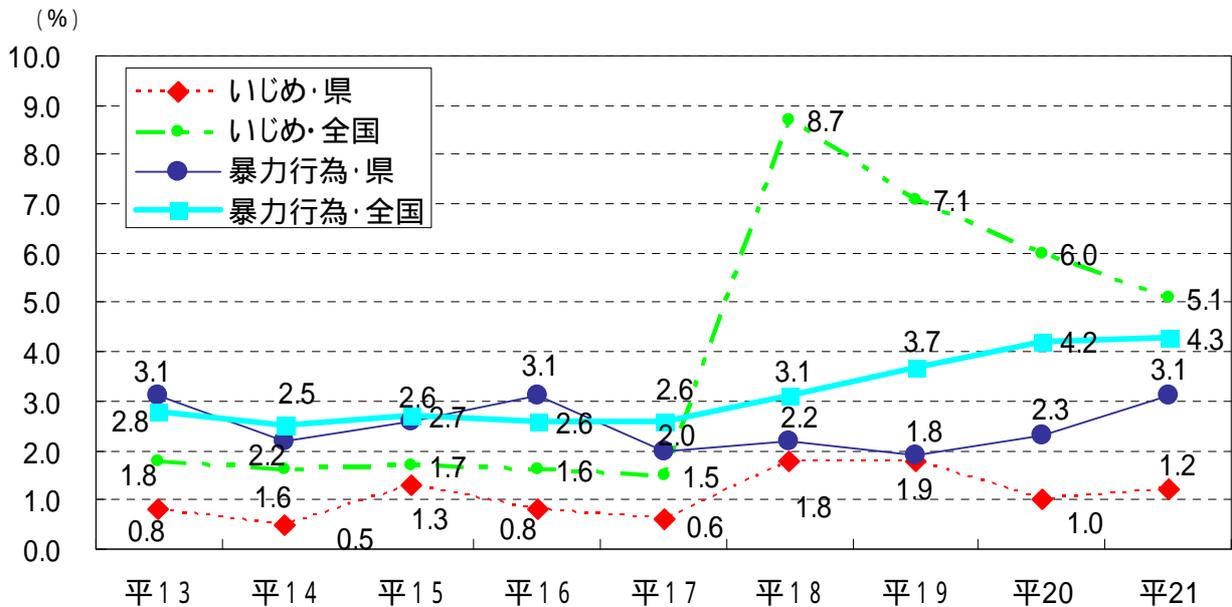
小中学校課
 高等学校課
 特別支援教育課

県教育委員会の集計による市町村立学校のデータや県の重点的な取組・対策などについては、9月7日の定例教育委員会で報告したところであるが、9月16日に文部科学省が公表した平成21年度速報値(県の正式な統計数値)に基づいて資料を作成。

1. 暴力件数・いじめ認知件数の推移



2. 発生(認知)件数の割合の推移(件/千人)



国の調査方法変更のため、H17年度まで発生件数、H18年度以降認知件数

3. 全体の傾向

- 暴力行為の発生件数は、小・中・高等学校のいずれも増加、県全体としても前年度より増加だが、割合は全国平均を下回る
- いじめの認知件数は小学校と中学校で減少、高等学校で増加、県全体としては減少で、割合は全国平均を大きく下回る

問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況に関する集計結果

小中学校課
高等学校課
特別支援教育課

1 暴力行為

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

H18年度より全国の発生件数/千人は国立、私立を含む値

(件)

暴力行為		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年比増減
鳥取県	小	4	3	4	13	4	13	6	3	13	10
	中	174	118	151	142	97	76	65	90	123	33
	高	58	40	33	63	38	61	50	59	61	2
	計	236	161	188	218	139	150	121	152	197	45
	発生件数/千人	3.1	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	0.9
全国 公立のみ	▶小	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,755	5,095	6,367	7,043	676
	中	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	29,476	35,649	41,509	42,578	1,069
	高	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	6,715	7,290	7,453	7,106	-347
	計	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	39,946	48,034	55,329	56,727	1,398
	発生件数/千人	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	0.1

(2) 暴力行為の区分

(件)

区分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年比増減
対教師暴力	小	2	0	0	4	0	3	0	0	2	2
	中	32	21	20	29	23	15	5	13	11	-2
	高	6	2	2	8	5	6	5	4	8	4
	計	40	23	22	41	28	24	10	17	21	4
生徒間暴力	小	2	2	1	5	3	2	1	3	4	1
	中	73	53	56	77	55	45	37	41	78	37
	高	23	28	17	21	22	41	28	33	26	-7
	計	98	83	74	103	80	88	66	77	108	31
対人暴力	小	0	0	0	0	1	2	1	0	1	1
	中	13	4	8	7	4	8	4	4	13	9
	高	2	1	3	6	0	1	1	0	3	3
	計	15	5	11	13	5	11	6	4	17	13
器物損壊	小	0	1	3	4	0	6	4	0	6	6
	中	56	40	67	29	15	13	19	32	21	-11
	高	27	9	11	28	11	13	16	22	24	2
	計	83	50	81	61	26	32	39	54	51	-3

(注) ・対教師暴力(教師の胸ぐらをつかむ、ケガをさせるなどの行為)
 ・生徒間暴力(生徒同士がけんかし一方がケガを負う、一方的に暴行を加えるなどの行為)
 ・対人暴力(通りかかった他校の生徒や通行人等面識のない相手に暴行を加えたなどの行為)
 ・器物損壊(修繕を要する落書き、施設の破損などの行為)

2 いじめ

(1) 鳥取県のいじめの認知件数の推移

H18年度より全国の発生件数/千人は国立、私立を含む値

(件)

いじめ		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前年比増減
鳥取県	小	5	7	13	10	4	35	31	19	11	-8
	中	52	30	57	35	30	74	35	38	25	-13
	高	6	3	20	12	6	17	26	5	7	2
	特	0	0	0	0	0	0	3	2	10	8
	計	63	40	90	57	40	126	95	64	53	-11
発生件数/千人	0.8	0.5	1.3	0.8	0.6	1.8	1.8	1.0	1.2	0.2	
全国 公立のみ	小	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087	60,380	48,526	40,545	34,494	-6,051
	中	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794	49,443	42,122	35,757	31,162	-4,595
	高	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191	9,166	6,388	5,043	4,307	-736
	特	77	78	71	84	71	371	334	307	256	-51
	計	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143	119,360	97,370	81,652	70,219	-11,433
発生件数/千人	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7	7.1	6.0	5.1	-0.9	

(注) H17年度までは発生件数、H18以降は認知件数

(2) いじめの態様

(件)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句等	9	12	6	6	33
仲間はずれ、集団による無視	2	5	0	3	10
軽く叩かれたり、蹴られたりする	6	11	1	2	20
ひどく叩かれたり、蹴られたりする	1	1	3	0	5
金品をたかられる	2	1	2	0	5
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	1	2	1	0	4
いやなこと恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられる	1	2	3	0	6
パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる	0	2	1	0	3
その他	1	1	0	0	2
計	23	37	17	11	88

(注) 複数回答可

(3) いじめの解消状況

(件)

	いじめが解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	他校への転学、退学等	計
小	10	0	0	1	11
中	17	6	2	0	25
高	6	1	0	0	7
特	6	4	0	0	10
計	39	11	2	1	53

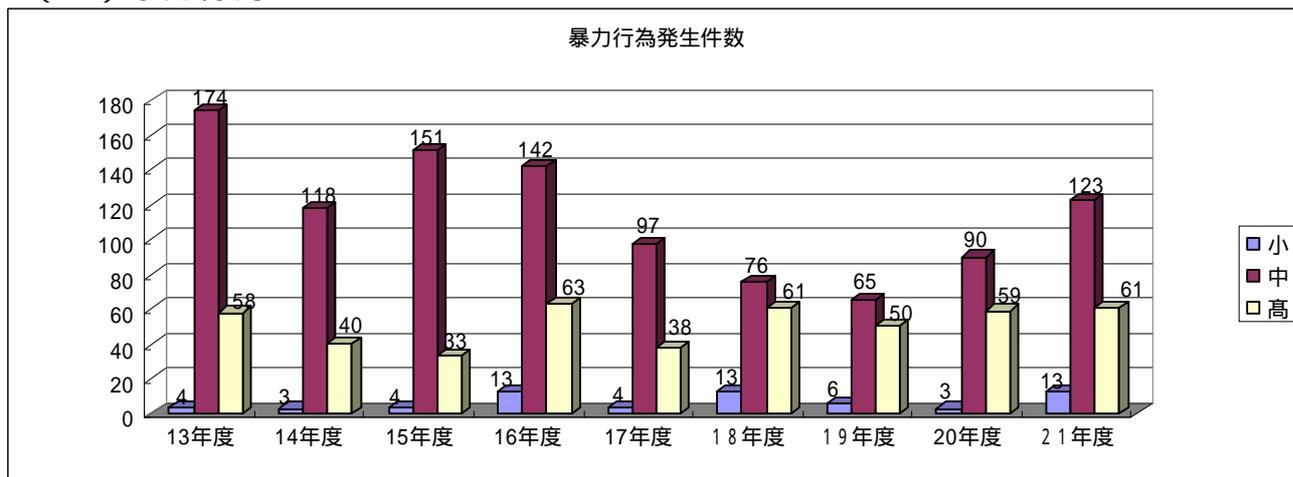
平成21年度問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況について

小 中 学 校 課
高 等 学 校 課
(10月定例教育委員会資料)

1 集計結果

県教育委員会の集計による公立校のデータや県の重点的な取組・対策などについては、9月の定例教育委員会で報告したところであるが、9月16日に文科省が公表した平成21年度調査結果(市町村立学校以外の国立・私立学校も含む全国及び県の正式な統計数値)に基づいて作成

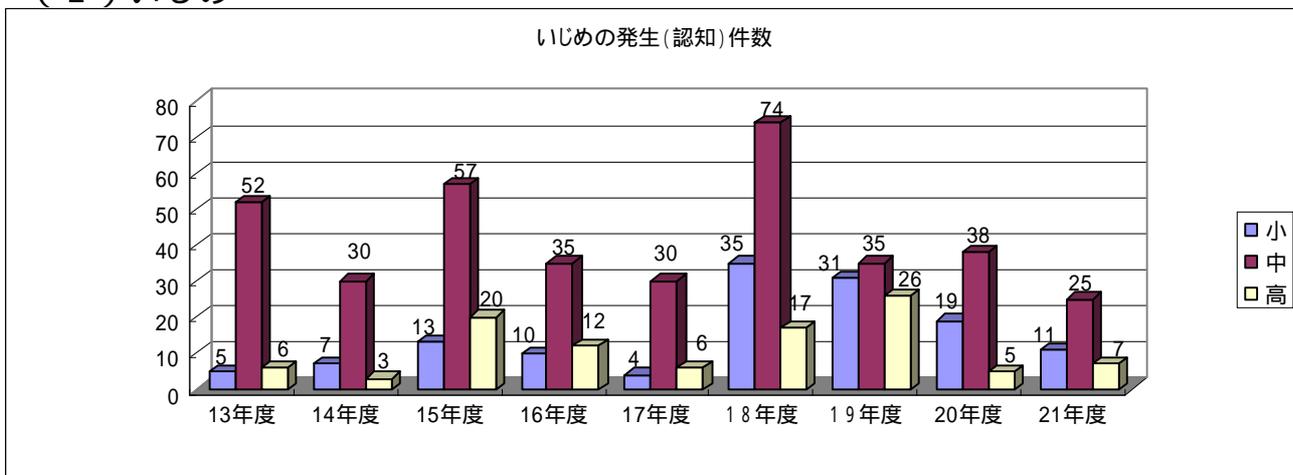
(1) 暴力行為



暴力行為の発生件数は、小・中・高等学校のいずれも増加

- ・小学校の暴力行為は、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」のいずれの項目でも増加、特に「器物損壊」は前年度0件が、本年度6件と増加が目立つ
- ・中学校の暴力行為は、「対教師暴力」「器物損壊」が減少、「対人暴力」、「生徒間暴力」は増加
- ・高等学校の暴力行為は、「生徒間暴力」が減少、「対教師暴力」「対人暴力」「器物破損」で増加

(2) いじめ



国の調査方法変更のため、H17年度までは発生件数、H18年度以降認知件数

いじめの認知件数は、小学校と中学校で減少し、高等学校で増加

- ・小学校におけるいじめの態様は、「冷やかす・からかい」が最も多いが、昨年と比べて減少

- ・中学校におけるいじめの態様は、「冷やかし・からかい」が最も多く、次いで「叩かれる・蹴られる」が多いものの、昨年と比べて減少
- ・高等学校におけるいじめの態様は、「冷やかし・からかい」が最も多く、昨年と比べて増加

2 分析

ここ数年、中学校における暴力行為が増加傾向にあるが、特に「生徒間暴力」については、生徒間でトラブルが発生した際、コミュニケーションをうまくとれない状態で、カッとなるとすぐに暴力をふるってしまう生徒の増加が原因として考えられる。

いじめの件数は全体的に減少傾向であり、ストレスをもたらす要因の軽減をねらいとするストレスマネジメントの取組や、人間関係づくりを重視した学級経営や学年経営、更には学校全体の取組が効を奏しているものと予想される。

3 問題行動の防止等に向けた現在の取組について

(1) 学校内での指導等

発達障害への理解と、特別支援教育の視点を持った対応

- ・鳥取県自閉症・発達障害支援センター「エール」の自閉症・発達障害支援員やLD等専門員などの指導による研修を通じた発達障害に関する理解及び特別な支援を要する生徒への関わり方についての共通理解の促進

教育相談の充実等

- ・小中連携を図りながら問題行動等への対応の在り方についての全職員の共通理解を促進するとともに、当該児童生徒の状況に応じた指導・支援体制の構築
- ・スクールカウンセラー、「子どもと親の相談員」、スクールソーシャルワーカー、教育相談担当教員等による支援を積極的に活用した教育相談活動全般の充実

豊かな人間関係、社会性の育成

- ・学級活動や児童会・生徒会活動等を通じた仲間づくりや集団活動及び様々な体験活動の推進
- ・「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」の開催、道徳の時間を中心とした指導の充実による規範意識の醸成
- ・情報モラルの指導をとおしてケータイ・インターネットによるいじめ問題の抑止

生徒指導体制の再構築

- ・問題行動等の対応に関する基準の検証と、明確化された指導方針に基づく、小中連携を中心にしたねばり強い指導の継続

(2) 家庭や地域、関係機関との連携

学校・家庭・地域の連携推進

- ・社会のルールとマナーを守るための「心とからだいきいきキャンペーン」「高校生マナーアップさわやか運動」の実施

関係団体との連携の強化

- ・青少年育成協議会等の関係団体や地域と連携した街頭指導・夜間パトロール等による非行防止活動の展開
- ・長期化する問題や困難な事例に対する、少年サポートセンター、児童相談所等の関係機関との連携の推進
- ・小・中・高等学校間における、各学校の取組に対する意見交換会や個人情報に配慮した上での連携